

③まちづくり組織

◆一般財団法人こゆ地域づくり推進機構(略称:こゆ財団)



2017年に新富町が旧観光協会を法人化して設立した地域商社。「稼いで街に再投資する」循環モデルが評価され、2018年に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より地方創生優良事例に選出されました。「10年100社1000人の雇用を創出」を目標に掲げ、県内および都内で開催するローカルベンチャースクール、農業に特化したベンチャー企業の支援、外部団体との連携プロジェクト、創業支援金などを通じた出資なども行っています。

[主な活動]

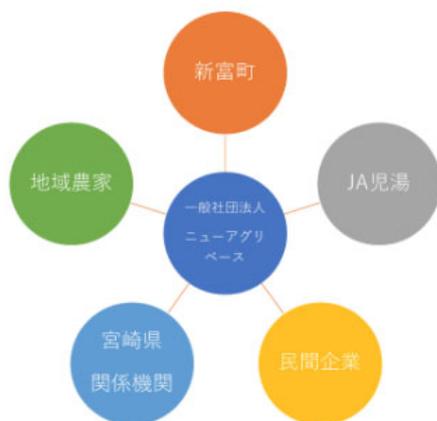
1. 農産物の販売促進（ふるさと納税運営・商品開発など）
→農産物や加工品のブランディングや販路開拓
2. 人材の育成（起業家育成・創業支援など）
→地域で新しいことにチャレンジするマインドを醸成するための人材育成プログラム

◆一般社団法人ニューアグリベース



2021年に新富町と児湯農業協同組合が共同で設立した農業公社。

行政と農協が一体となり、互いに情報の共有を図り、新たな農産物生産技術の開発研究、新作物の産地化及び地域農業者の人材育成・担い手確保、新たな販路拡大及び出口戦略等の取組を行い、攻めの農業を実施することで、町内農家の生産活動を支援する体制の確立を図っています。



新富町三納代北地区（活性化施設予定地）



新富町三納代北地区の農業研究等エリア内に、新規農業参入ハウス、新規作物の栽培及び試験研究用ハウス等、また、直売所等エリア内に、農畜産物直売所、商品開発加工施設等の施設整備事業を展開する予定です。

2 新田原基地の概況

(1) 歴史

新田原基地には、戦前、陸軍の飛行場が設置されており、挺身部隊（落下傘部隊）等が所在していました。終戦とともに、基地の敷地は、農林水産省に所管替えされ、開拓農地として民間に払い下げられた経緯があります。

その後、昭和 29 年（1954 年）航空自衛隊が発足、当時急務となっていた操縦者育成のために、T-33A ジェット練習機を有する第 3 操縦学校分校を主軸とする空自新田原基地が昭和 32 年（1957 年）12 月に開設されました。基地の基本任務の一つである『教育』の源流はまさにここにあります。

そして、昭和 36 年（1961 年）7 月には松島基地から F-86F ジェット戦闘機を有する第 5 航空団が移駐し、教育部隊と防空部隊が同居するという現在の新田原基地の原型がここに完成しました。

科学技術の発展や我が国を取り巻く安全保障環境の変化などにより、基地に所在する部隊や航空機などの装備品もこれらを反映して逐次、発展・更新して今に至ります。

(2) 基地の役割

【防空】

新田原基地に所在する第 5 航空団は、築城基地第 8 航空団（福岡県）とともに、西日本の空の守りとして、緊急発進（スクランブル）に備え、日夜、対領空侵犯措置任務を遂行しています。また、様々な状況を想定した飛行訓練等を実施し、戦技の向上を行っています。



【教育】

新田原基地に所在する飛行教育航空隊は、F-15 戦闘機の基本ライセンスを付与する日本で唯一の部隊です。新田原基地で多くの『イーグルドライバー』の卵たる若者たちが日夜腕を磨き、全国各地に所在する F-15 部隊へと羽ばたいています。

【防災】

新田原基地に所在する各部隊には、飛行運用（防空・教育）を直接担う部隊と飛行運用を直接的・間接的に支援する様々な役割・機能を有する部隊があり、大規模な自然災害が発生した場合、こうした機能を活用して『基地一丸』となって災害派遣に従事しています。南海トラフ巨大地震においては、支援物資の空輸活動の拠点としての役割が期待されています。



(3) 基地所在部隊

新田原基地には多くの組織や部隊があり、『基地一丸』それぞれの部隊が大切な任務を担い基地の運営が成り立っています。

①西部航空方面隊第5航空団

宮崎県の中央に位置し、太平洋、東シナ海、日本海上空にまで F-15 を駆って睨みを利かせる戦闘部隊で、西日本の空を強力に守り、近隣に災害がある時は、即対処できる力を保持しています。『団司令部』・『飛行群』・『整備補給群』・『基地業務群』から編成されています。



②西部航空施設隊第2作業隊

隊本部の所在する福岡県芦屋基地の隷下部隊として昭和42年に編成され、新田原基地をはじめ西部航空方面隊区域内の基地及び分屯基地において施設の維持保存に必要な土木工事を主に行っています。



③航空救難団飛行群新田原救難隊

昭和35年「救難航空隊新田原救難分遣隊」として発足し、昭和46年に現在の航空救難団飛行群新田原救難隊に改編されました。平成29年までに、約330件の航空救難や災害派遣を遂行してきました。



④航空保安管制群新田原管制隊

管制塔で飛行場管制業務と着陸誘導管制業務を行い、新田原飛行場周辺を飛行する航空機の安全確保を行っています。また、対領空侵犯や災害派遣等に対応するため、24時間態勢で勤務を行っています。



⑤航空気象群新田原気象隊

主に気象情報の提供を行っており、24時間365日、刻々と変化する気象状況を把握し、気象のプロとして気象予報及び気象観測等の業務を行っています。



⑥飛行教育航空隊

学生に対してF-15戦闘機の操縦等を修得させるための教育訓練を実施しています。飛行教育航空隊での教育を修了した学生は、F-15戦闘機に搭乗し、日本の空を守る任務に就きます。



⑦新田原地方警務隊

昭和32年に新田原警務分遣隊として発足し、昭和53年に新田原地方警務隊に改称されました。宮崎県や鹿児島県での犯罪捜査を主体とした司法警察業務及び規律違反防止のための業務を実施しています。



(4) 地域との交流

①航空祭

基地において、2023年12月3日に航空祭「新田原基地エアフェスタ2023」が開催され、戦闘機のフライトやブルーインパルスなどの曲技飛行や各種展示、F-15のコクピット見学、職業体験ブース等があり賑わいを見せました。



②基地見学

航空自衛隊への理解を深めてもらうため、基地見学を行っています。



③交流事業

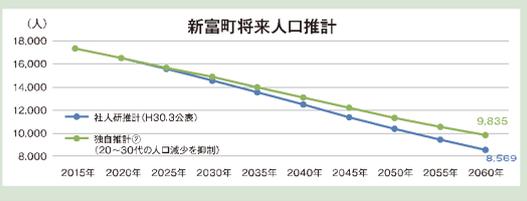
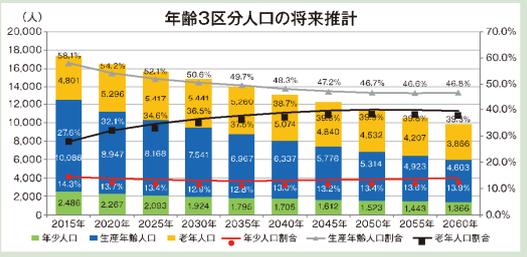
地域住民に新田原基地の存在意義や活動に対して理解を深めてもらい、新田原基地と地域の交流を深めるために、イベントの開催やイベントへの参加を行っています。

『新富文化会館にて音楽祭開催』 R4.3	『西部航空音楽隊による演奏指導』 R4.3
	
『ウィークエンド新田原 with 桜』 R4.4	『西都夏祭り装備品展示』 R4.7
	
『いちご宮崎新富サッカー場にて装備品展示』 R4.8	『高鍋大師花守山草刈り大作戦参加』 R4.8
	

(1) 第6次新富町長期総合計画基本構想

策定年次	令和4年3月
概要	基本ビジョン：子や孫たちが帰って来たくなるまち ビジョン実現のための様々な取組を行うことで、「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」「卒業後や定年後には帰って来たい」「ここで子育てしたい」と思われるまちを目指す。
計画期間	基本構想：令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度) 基本計画：【前期】令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度) 【後期】令和9年度(2027年度)～令和13年度(2031年度)
まちづくり基本構想との 主な関連事項	<p>【1. 暮らし・環境：快適で安全安心な生活がおくれるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新田原基地のある町として、基地の設置・運用による障害の防止と障害を緩和するための生活環境の整備を進める。 ・自然環境の保全や生活環境の確保を図りつつ、自然的・社会的・経済的・文化的条件を勘案した、調和の取れた土地利用の誘導に努める。 ・町内13箇所の都市公園と7箇所のいこいの広場について、「緑の基本計画」や「富田浜公園基本計画」等の各計画に基づき整備を進める。 <p>【2. 健康・福祉：誰ひとり取り残されないまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりや健康管理に関心が高まる施策を行い、町民の健康格差の縮小、健康で長生きできる取組を行う。 ・地域包括ケアの実現を目指し、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取組み、生きがいのある自立した生活の実現を目指す。 ・介護保険制度の充実のほか、家族が疲弊することなく、雰囲気の良い環境で共に過ごすことのできるサービスの提供を推進する。 ・障がい者の自立支援及び社会参加の実現につながる福祉サービスの充実を図り、身近な地域で質の高い専門的な支援が行える環境の充実に努める。 ・妊娠期から青年期まで、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図る。 <p>【3. 教育・文化・人づくり：生涯を通して活躍できるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした「ふるさと学習」に取組み、ボランティア活動への参加を促し、主体的に社会参加する意識を高め、青少年の健全育成を目指す。 ・生涯学習での学びや交流を通じて、町民一人ひとりの学ぶ意識を高め、学習意欲に応えられる取組を行う。 ・総合交流センター「きらり」や文化会館「ルピナスみらい」等の公共施設を有効活用し、文化芸術に触れる機会の充実に努める。 ・町民がスポーツを楽しみ、健康づくりへの関心を高めるため、スポーツ環境の整備充実を図る。加えて、観戦客の拡大等により観光振興につなげる。 <p>【4. 産業・経済：仕事があり、人が集まる魅力あふれるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業にチャレンジする人への支援、チャレンジしやすい環境の整備等、農林水産業に関わる人にとって魅力あるまちとなる取組を進める。 ・商工業者に対して様々な支援を構築し、町内外の人で賑わうまちとなるための取組を進める。 ・観光PRを推進するとともに、スポーツに関連した来訪者を観光地や飲食店等へ誘導する取組を進める。 <p>【5. 地方創生：新しい価値を生み出し、活性化するまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住に加えて、本町とつながる人と町の魅力を再発見するなど、関係人口拡大を図る。また、滞在型観光施設の整備や芸術文化などを組み合わせた取組を行い、交流人口の拡大を図る。 ・地域コミュニティの継続と活性化、魅力ある働く場の創出を図る。

(2) 第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年次	令和2年3月
計画期間	令和2年度(2020年度)～令和8年度(2026年度)
人口ビジョンの概要	<p>【人口減少対策の方向性】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 職業選択の時間と働く場の選択肢を増やし、魅力ある雇用の場を創出する。 ② 関係人口や交流人口を増やし、地域活性化を図る。 ③ 子どもが帰って来なくなる、魅力ある地域づくりを行う。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【数値目標】</p> <p>●若い世代(20～30代)人口 3,534人(令和1年) →3,180人(令和6年)</p> <p>【目標人口】 9,835人(令和42年)</p> <p>○年少人口割合 令和17年(2035年)までは減少、 令和22年(2040年)以降は増加</p> <p>○生産年齢人口割合 令和37年(2055年)までは減少 その後は増加に転じる</p> <p>○老年人口割合 令和32年(2050年)までは 増加傾向その後減少</p> </div> <div style="width: 50%;">   </div> </div>
総合戦略の概要	<p>【基本目標1:雇用を創出する(「しごと」をうむ)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新規就農者および農業後継者等の支援 ② 中小企業参入の促進 ③ 起業家および事業継承者の支援 ④ 経営規模の拡大・強化 ⑤ U/Iターンの支援 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◆数値目標</p> <p>[55歳以下新規就農者] H30:2人→R2~8:35人</p> <p>[町内雇用者数] R1:6,571人→R8:6800人</p> </div>
総合戦略の概要	<p>【基本目標2:新しいひとの流れをつくる(「ひと」をいかす)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① スポーツによる集客の推進 ② 来町しやすい環境づくりによる交流人口の拡大 ③ 関係人口の拡大 ④ 地域活性化の取組 ⑤ 民間との協働 <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>◆数値目標</p> <p>[地域おこし協力隊員数]R1:11人→R2~8:50人</p> <p>[ふるさと納税寄付額]R1:10億円→R8:19億円</p> </div> <div style="width: 60%; text-align: center;">  </div> </div>
総合戦略の概要	<p>【基本目標3:環境に配慮した安心・安全な多世代共生型コミュニティづくり(「まち」をつくりだす)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 住みやすい環境づくり ② 教育環境の充実 ③ 生涯学習環境の充実 ④ ひとにやさしい拠点づくり ⑤ 地域コミュニティの活性化 ⑥ 交通手段の拡充 ⑦ 防災対策の拡充 ⑧ 公務員の地域での活躍の推進 ⑨ 持続可能な循環型社会の構築 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◆数値目標</p> <p>[若い世代(20～20歳代)人口] R1:3,534人→R8:3,180人</p> <p>[生涯学習講座の受講者数] H30:404人→R8:400人</p> </div>

(3) 新富町都市計画マスタープラン

策定年次	令和2年1月
概要	<p style="text-align: center;">都市づくりの理念：「ゆたかさの実感」</p> <p>都市づくりのテーマは、ハードな都市づくりの中にも、地球環境の保全と個性の創造をめざし、「ゆたかさの実感」をテーマにまちづくりを推進することとする。</p>
計画期間	令和2年度(2020年度)～令和21年度(2039年度)
まちづくり基本構想との 主な関連事項	<p>(1)自然や文化と共に、必要な生活基盤の整ったアメニティのあるまちづくり 豊かな自然の富田浜や入江などを活かしたまちづくり、歴史と伝統の中心となる文化会館を活かしたまちづくりを進めることで、総合的なまちづくりの実現を図る。</p> <p>(2)成熟したコンパクトシティを実現する都市基盤づくり “ゆとり”と“うるおい”のある市街地形成、国県道・都市計画道路、JR、東九州自動車道の整備を展望し、東西軸強化も含めた総合交通体系整備を進める。</p> <p>(3)産業の振興を支援し、活力ある都市生活を実現するまちづくり ①中心市街地と国道10号沿道利用型商業地として整備促進 ②住宅地を工業地の混在解消、既存産業の高度化 ③農業経営規模の拡大、野菜・花き栽培・畜産などの団地化を促進</p> <p>(4)バリアフリーやユニバーサルデザインに取り組み、住む人にやさしいまちづくり ①ゆとりとうるおいあるまちづくりを目指し、身近な公園・緑地の整備を進める ②富田浜や座論梅など新富のイメージに関連させながら都市景観づくりを推進</p>
まちづくり構想図	

(4) 新富町公共施設等総合管理計画

策定年次	令和3年 11 月
概要	<p>[基本方針]</p> <p>公共施設等を取り巻く今後の社会動向を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ、総量の縮減を推進し、新規整備を抑制、施設保有量の削減に努める。</p>
計画期間	平成 29 年(2017 年)～令和 8 年(2026 年)
全体目標	<p>[全体目標]</p> <p>①公共施設 →今後 10 年以内に延べ床面積を 1 割程度削減 →既存施設を最大限に有効活用する</p> <p>②インフラ系 →新設及び改修、更新はバランスよく実施する →ライフサイクルコストの縮減に取り組む</p>
まちづくり基本構想と関連する施設の管理に関する基本的な方針	<p>【町民文化系施設:文化会館、総合交流センターなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民文化系施設で最も延床面積の大きな施設は文化会館(5,344 m²)、次いで総合交流センター(3,399 m²)となっている。 町民文化系施設は、多くの町民が集まる集会施設であるとともに、災害時の避難施設でもあるため、適切な維持管理のみならず、緊急時用の備品等の管理徹底を行う。 <p>【スポーツ・レクリエーション系施設:新富町体育館など】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション系施設では、1970～1980 年代に建築された施設が多く、老朽化の進行が懸念される。(新富町体育館 1973 年) 施設は住民の健康増進・スポーツ振興に大きくかかわる一方で、老朽化が利用者に与える被害が大きいことが考えられるので、危険箇所等の早期発見を心がけるものとする。 <p>【産業系施設:新富町温泉健康センターなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業系施設は管理を委託しているものが多い(温泉健康センターは指定管理)ため、老朽化等の状況を把握した上で、適切な維持管理を実施することとする。 <p>【保健・福祉施設:老人福祉センター、福祉学習等供用施設など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・福祉施設の利用状況を把握した上で、近傍に類似施設がある場合の統廃合や、民間譲渡などを検討することとする。 老朽化が進んだ際は、施設の必要性に応じて取り壊し・解体も検討する。(老人福祉センター1976 年、福祉学習等供用施設 1972 年) <p>【公園:富田浜公園など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園は、本町でのスポーツ活動や観光振興及び住民の健康増進に寄与する施設であることから、適切な維持管理を実施することとする。 建物のみならず、遊具などの工作物についても適切な維持管理を行い、事故のないように心がけることとする。 <p>【本計画のまとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新富町が保有する公共施設等の将来の更新費用の推計は約 779 億円、1 年あたりが約 20 億円の試算結果となる。 建物系公共施設は、老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測などを取り入れ、適正な配置を行い、コスト削減を図る必要がある。 今後、新規整備を行う際は、既存施設の有効活用やランニングコスト等を考慮し、慎重に検討を進める必要がある。

(5) 第2期新富町地域福祉計画・新富町地域福祉活動計画

策定年次	令和4年3月
概要	<p>みんなで支え合い自分らしく安心して暮らせるやさしいまちしんとみ</p> <p>地域が抱えている種々の福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、「自助・互助・共助・公助」の連携によって地域福祉の更なる充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉計画」: 地域福祉推進のための基盤や体制をつくる ・「地域福祉活動計画」: 住民の活動・行動のあり方を定める
計画期間	令和2年(2020年)～令和6年(2024年)
まちづくり基本構想と地域福祉に関する基本的な方針	<p>【基本方針①】お互いが支え合う地域福祉づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域福祉の意識づくり 学校や家庭、地域における福祉教育の推進、多様な媒体を活用し社会福祉に関する啓発・広報活動を充実させることで、地域での支えあいや助けあいを進める「地域福祉」の考えを浸透させる。 ▶ 地域福祉を支える人材の育成 地域活動やボランティアセンターの人材育成、ボランティア団体などと担い手をつなぐ仕組みづくりを行う。 ▶ 地域活動やボランティア活動などの活性化 地域活動やボランティア活動への支援や、情報発信により地域への浸透を図る。 <p>【基本方針②】ふれあい・支えあいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域でのふれあい、交流の場づくり 保育施設や小中学校における行事等をとおして、地域住民や高齢者、障がい者との交流の場を設けるような、ふれあいの取組を支援する。また、福祉施設等で行われる地域での交流活動を支援し、より多くの人が交流できる機会の創出を図る。 ▶ 地域における支えあい助けあいの仕組みづくり 隣近所の交流支援(イベントや行事の検討)や、子どもや高齢者が安心して生活できるよう、地域の協力を得ながら見守りネットワークの強化を図る。 ▶ 地域福祉のネットワークづくり 多様な活動をつなぐネットワークをつくることで、各種団体・組織の交流促進を図る。 <p>【基本方針③】安心、快適な環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災・防犯体制の充実 災害時における地域住民を中心とした防災体制の整備や、要配慮者の避難支援体制の構築を行う。また、地域の実態に応じた防犯対策や危険箇所対策の推進、ボランティアが行う地域安全運動の支援、防犯ボランティア組織の強化・育成を図り、地域住民との協力体制を確立する。 ▶ 保健・福祉サービスの充実 人々の健康に対する意識の向上を図るとともに、病気の予防と早期発見に向けた普及啓発に取り組む。総合的な相談支援体制と情報提供を充実させる。高齢者・障がい者・児童などの虐待やDVの予防、早期発見、早期対応を図るため体制整備を行う。また、ひきこもり対策、自殺対策、生活困窮者対策等推進し、相談機能の強化、支援の充実を図る。 ▶ 暮らしやすい生活環境の充実 バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に立ち、誰もが外出・移動しやすい環境づくり、移動手段の確保に努める。

(6) 第2期子ども・子育て支援事業計画

策定年次	令和2年3月
概要	<p style="text-align: center;">安心して子どもを生み育てられるまちづくり</p> <p>全ての家庭が安心して子育てを行い、子どもを育てる喜びや生きがいを感じられるような「子育てしやすいまち」を目指し、子育て環境の整備を行う。 「次世代育成支援行動計画」「母子保健計画」「子どもの貧困対策」を内包した子育て支援に関する総合的な計画である。</p>
計画期間	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
計画対象	生まれる前から乳幼児期を経て、青少年期に至るまでの子ども・青少年とその家庭。ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅をもたせるなど、柔軟な対応を行う。
まちづくり基本構想と子ども・子育て支援事業に関する基本的な方針	<p>子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、以下の11事業を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域子育て支援拠点事業 ② 妊婦健康診査 ③ 乳児家庭全戸訪問事業 ④ 養育支援訪問事業、その他要保護児童等の支援に資する事業 ⑤ ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業) ⑥ 一時預かり事業 ⑦ 延長保育事業 ⑧ 病児・病後児保育事業 ⑨ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) ⑩ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑪ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 <p><ニーズ調査による課題></p> <p>計画の策定に当たり、就学前児童がいる家庭の保護者と小学生児童がいる家庭の保護者(各500人)を対象にアンケート調査を実施し、課題を抽出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母親の就労率は9割で、就労していない母親についても8割以上が今後の就労を希望している。就労意向の高さに対応できるよう、教育・保育施設の計画的な確保に努めるとともに、多様化する教育・保育ニーズのきめ細かく柔軟な対応が必要である。 ・ 子育て支援の大きな柱の一つである地域子育て支援拠点事業の利用親子数は増加しているものの、今後利用意向のある人は2割にとどまっており、事業の認知度や就労する母親の増加などが要因になっていると考えられる。このため、様々な人が利用しやすい施設づくりを進めるとともに事業や施設の周知に努める必要がある。 ・ 病児・病後児保育事業や放課後児童クラブにおいては、保護者のニーズを踏まえた上で体制の充実を図る。 ・ 町の子育て支援の取組に対する評価は、「子どもの健全育成(いじめ防止、児童虐待・非行防止など)」や「児童や子育て家庭へのきめ細やかな取組の推進(ひとり親家庭の支援、障がい児施策など)等への満足度が低い」ため、重視していく必要がある。 <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域における子育ての支援 ② 母子の健康の確保及び増進 ③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 ④ 子育てを支援する生活環境の整備 ⑤ 職業生活と家庭生活との両立の推進 ⑥ 子どもの安全の確保 ⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

第2章：地域ニーズ

1 第6次新富町長期総合計画策定に関するアンケート調査

(1) 調査概要

本調査は、「第6次新富町長期総合計画」策定のための基礎資料として、町民が日頃感じている課題やこれからのまちづくりの方向性などを把握するためにアンケート調査を実施。

[調査期間]

令和3年9月1日～令和3年9月15日

[調査方法]

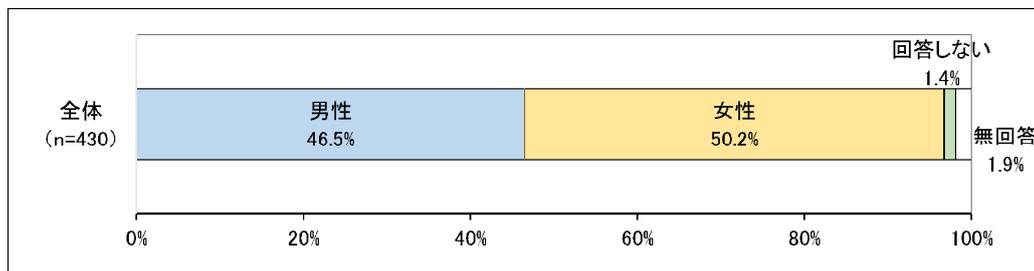
区分	調査対象	配布方法
町民	18歳以上の町民から1,000人を無作為抽出	郵送
高校3年生	平成15年4月2日生から平成16年4月1日生の町民全員	
中学3年生	町内中学校に通う生徒	学校を通じて直接配布

[回収結果]

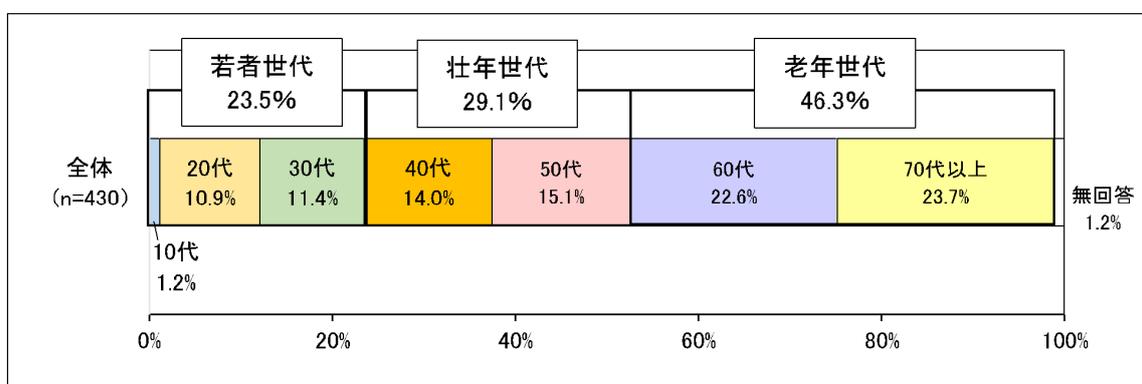
区分	配布数	回収数		回収率	
		郵送	ネット	郵送	ネット
町民	1000	430		43.0%	
		348	82	34.8%	8.2%
高校3年生	170	52		30.6%	
		34	18	20.0%	10.6%
中学3年生	127	127		100%	

(2) 町民調査結果 (抜粋)

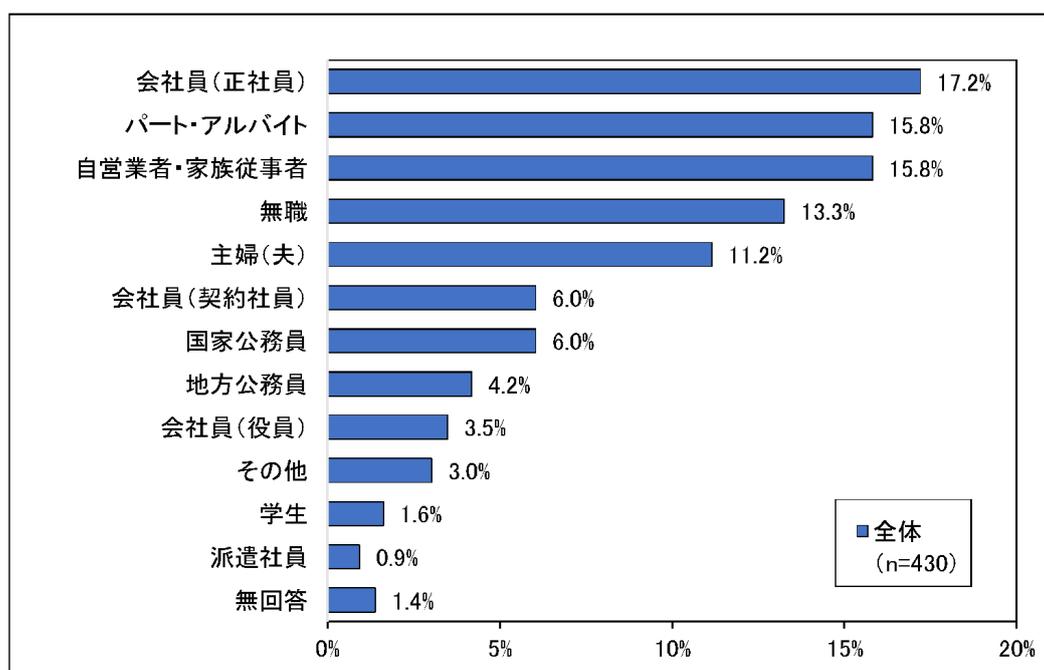
[性別]



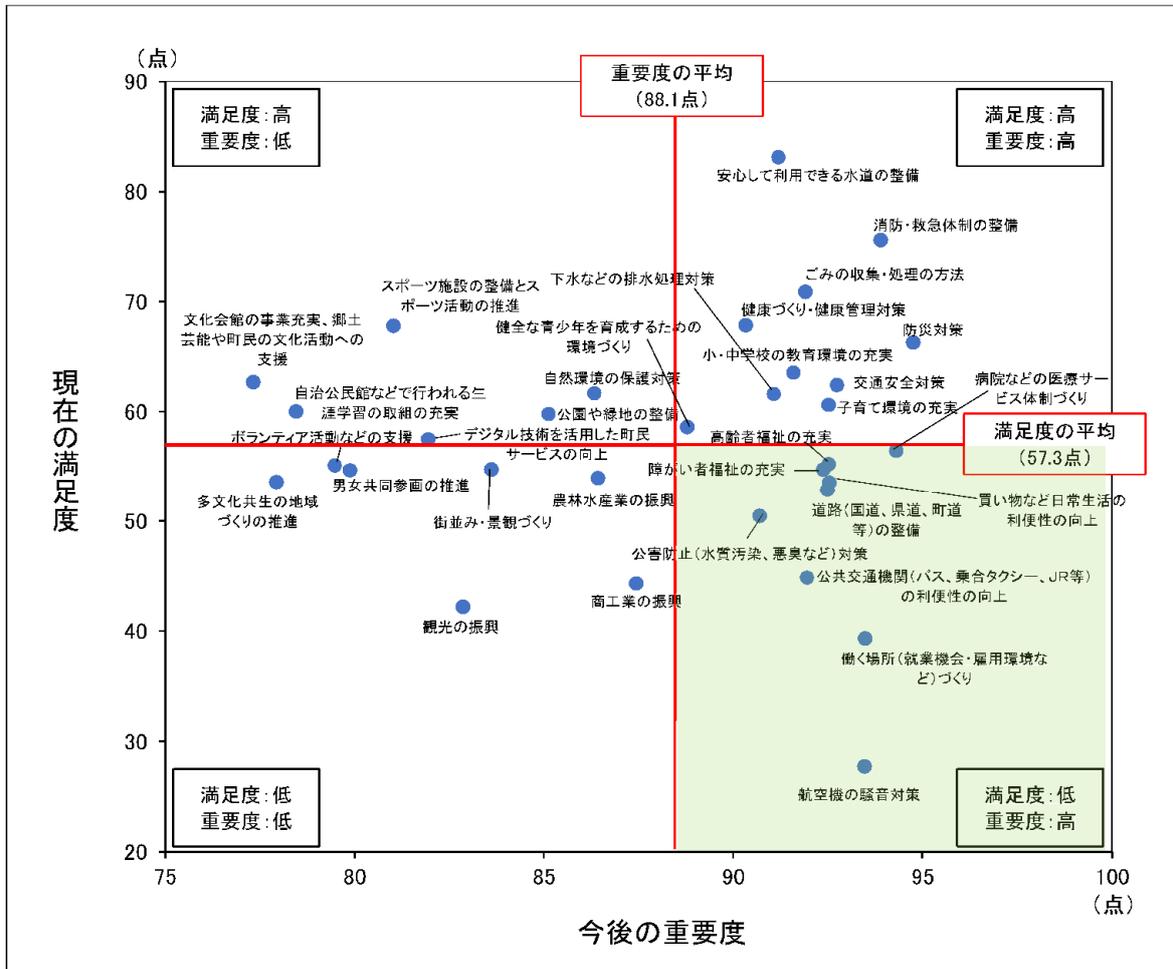
[年齢]



[職業]



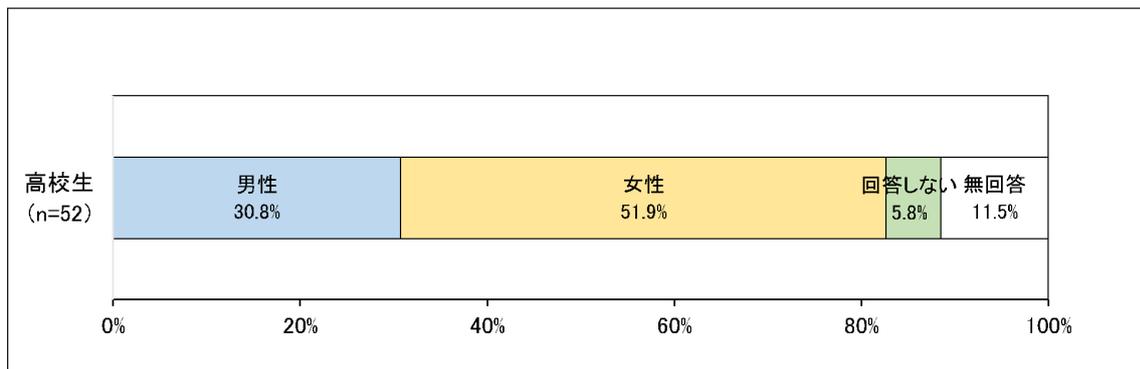
[CS分析（新富町のこれまでの取組に対する満足度とこれからの取組への重要度）]



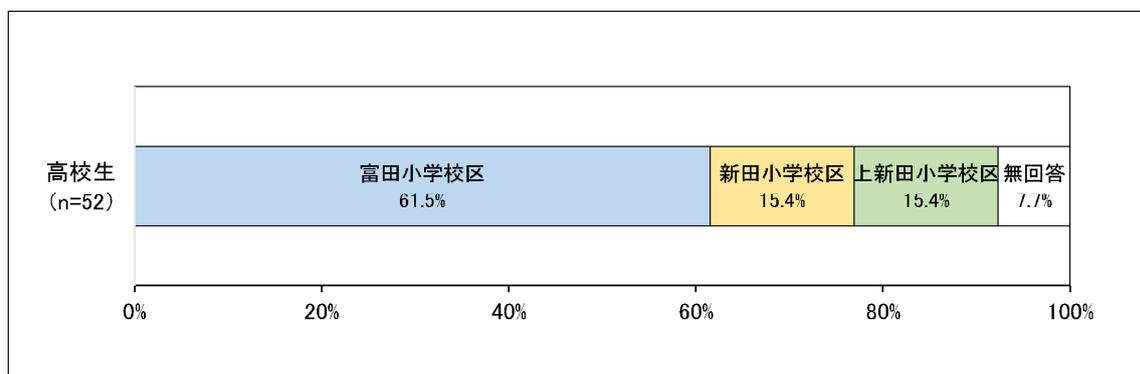
- ・ 満足度が平均より低く、重要度が平均より高い項目は9項目あり、交通・買い物・福祉・医療に関する日常生活と密接に関係する項目が多く入っている。これらの項目は、平成22年に実施した調査でも、同じ結果が出ており、町民1人1人の重要度は高いものの、満足が得られていないという分野であり、今後とも町と民間の役割分担を含め、具体的な対応策を改めて検討していく必要がある。
- ・ 防災対策については、平成22年調査と比較すると満足度が上がっており、一定の成果は出てきているものと捉え、引き続き、今までの施策を継続していく必要がある。
- ・ 公共交通の利便性の向上については、平成22年調査より重要度が高くなっており、令和2年11月から乗合タクシーの運行を開始しており、バスや電車等民間の公共交通機関の利便性向上も含め、町としての働きかけを積極的に行っていく必要がある。
- ・ 健康づくり・健康管理対策については、平成22年調査より重要度が高まっている。この気運を糧に、健康づくりへの町民の関心を増進させ、健診・検診等の受診率向上につなげていく必要がある。

(3) 高校生調査結果 (抜粋)

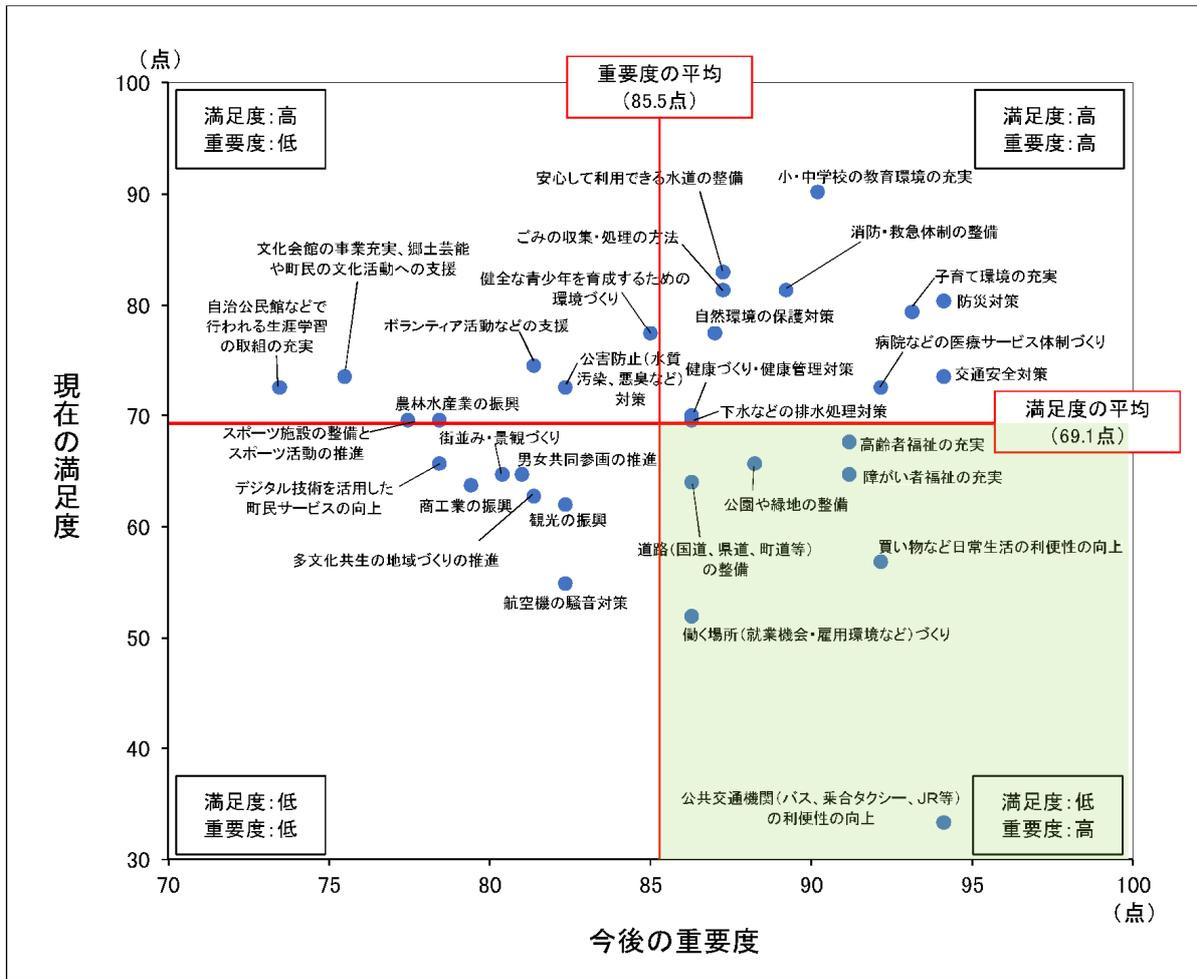
[性別]



[居住地]

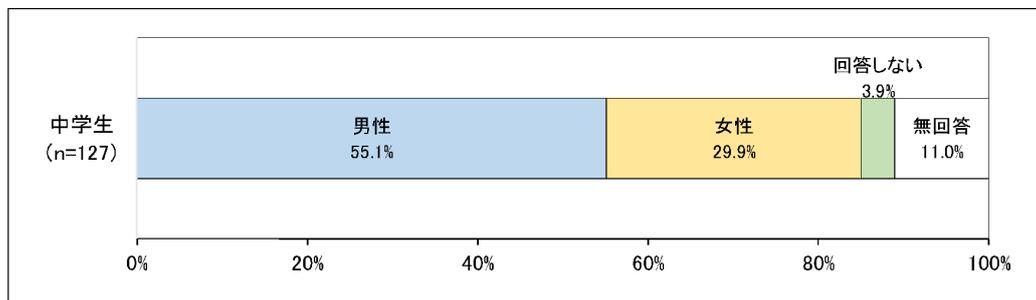


[CS分析（新富町のこれまでの取組に対する満足度とこれからの取組への重要度）]

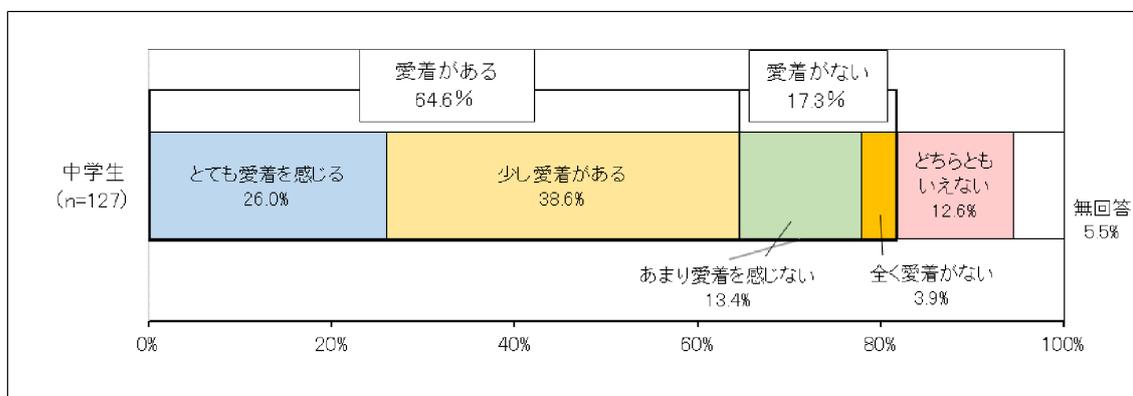


(4) 中学生調査結果 (抜粋)

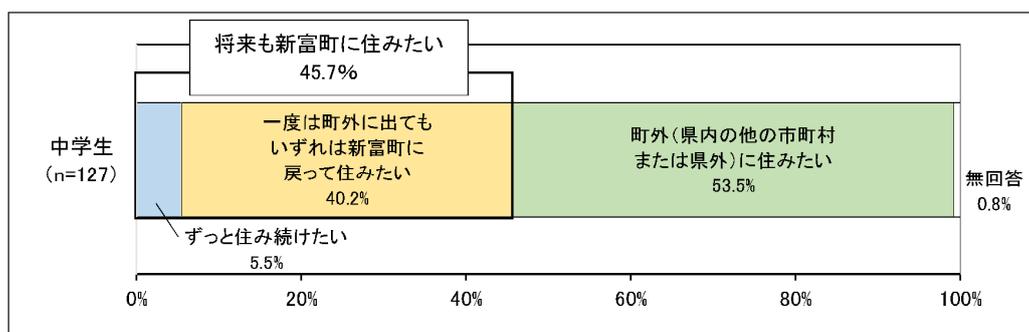
[性別]



[新富町への愛着]



[将来も新富町に住み続けたい]



(5) 新富町に今後のまちづくりに関連するまとめ

[住み続けたいまちとは]

- ・ 新富町に愛着があるという回答がどの世代においても 50%以上の結果となったものの、若い世代になる程、愛着があると回答する人の割合は少ない結果となっている。
- ・ 町民アンケートでは、愛着があると回答した人の割合と住み続けたいと回答した人の割合にほとんど差はないものの、中高生においては、大きな割合の差が出る結果となっている。
- ・ しかしながら、10年後20代中盤になる中学生において、いずれは新富町に戻って来たいと回答した人が 40%程度おり、これからの 10 年間でいかに魅力あるまちづくりを行っていくかが重要になってくるものと考ええる。
- ・ また、「町外に住みたい」と回答した人の理由としては、「ずっと住み続けたい」と回答した人の理由と大きく異なり、仕事や生活の利便性を理由とする回答が上位を占める結果となっている。やはり、子や孫たちに戻ってきてもらうには、雇用の創出と生活における利便性の向上は避けられないと考える。

[愛着を感じるまちのイメージとは]

- ・ どの世代においても、「買い物や交通が便利なまち」に回答する人の割合が一番多い結果となった。町民アンケートでは、どの世代においても、買い物や交通が便利であることや安心して医療が受けられることを重視している傾向がみられる。
- ・ 一方、注目する点として、中学生の第4位に「いつでも、どこでも、何でも住民同士が助け合うことができ、つながりが強いまち」が、第5位に「古墳や神楽などの歴史遺産や伝統芸能が保存・継承されているまち」が上がってきている。このことは、根本に新富町の教育環境や住民同士の助け合い、住民同士のつながりを、授業を通して学んだり、古墳や神楽などの歴史遺産や伝統芸能を身近に感じる教育環境がある結果なのではないかと考える。
- ・ また、若い人に対し、人とのつながりや古いものに対する愛着が薄いイメージを持ちがちだが、今回の中学生アンケートから、人とのつながりや古いものに対する考え方が、好意的に受け止めているとも感じられる。1つに、キャリア教育等が盛んに行われるようになった成果でもあるのではないかと考える。
- ・ 今後、将来の地域コミュニティの形成において、考え方や方法が変わってくる可能性も考えられ、更なる、地域コミュニティ形成における施策について、時代にあった対応をしていくことも必要である。

2 新富町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(1) 調査概要

本調査は、町民が新富町の介護保険・高齢者福祉サービス事業について、どのように感じているか、また、今後どのような取組を希望されているかなどの意見を伺い、「新富町第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」づくりの基礎資料とすることを目的に実施。

[調査期間]

令和5年1月23日～2月13日

[調査対象]

令和5(2023)年1月1日現在、町内に住まいの65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない方、介護予防・総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けている方

[調査方法]

郵送による調査票の配布・回収

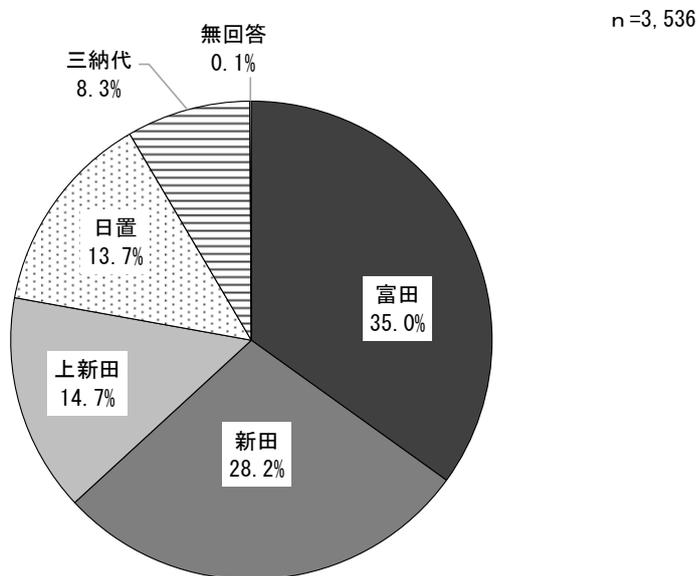
[回収結果]

配布数	回収数	回収率
4,754 件	3,536 件	74.4%

(2) 調査結果

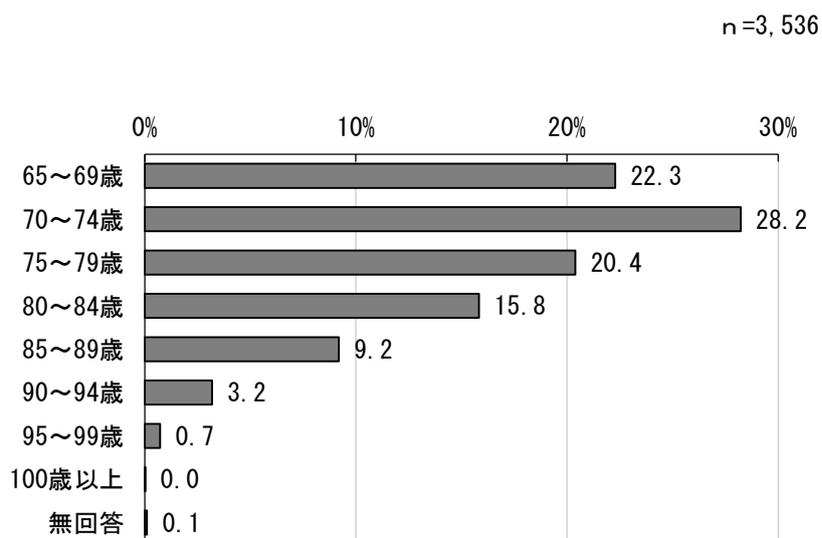
[居住地区]

- 回答者の居住地区は、「富田地区」が35.0%と最も高く、次いで「新田地区」が28.2%、「上新田地区」が14.7%、「日置地区」が13.7%、「三納代地区」が8.3%。



[年齢階層]

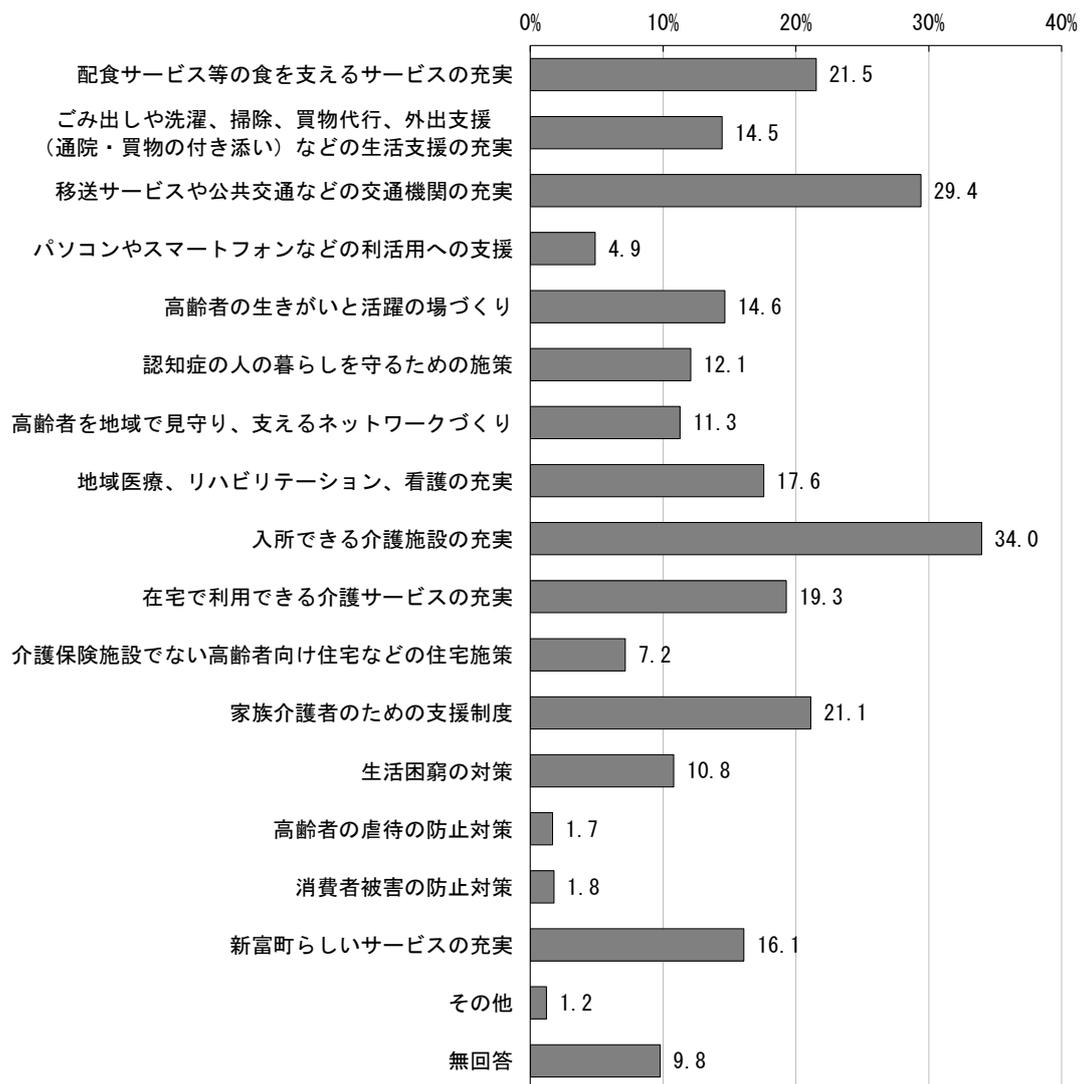
- 回答者の年齢は、「70～74歳」が28.2%と最も高く、次いで「65～69歳」が22.3%、「75～79歳」が20.4%、「80～84歳」が15.8%、「85～89歳」が9.2%、「90～94歳」が3.2%、「95～99歳」が0.7%。



[特に力を入れて取り組む必要があると思われる高齢者福祉施策]

- ・ 特に力を入れて取り組む必要があると思われる施策は、「入所できる介護施設の充実」が34.0%と最も高く、次いで「移送サービスや公共交通などの交通機関の充実」が29.4%、「配食サービス等の食を支えるサービスの充実」が21.5%、「家族介護者のための支援制度」が21.1%。
- ・ 「その他」は、「近くに店がない」、「移動販売」、「買い物難民対策」など、買い物場所を希望する回答がみられた。

n=3,536



第3章：新富町まちづくりの課題

1 現況整理結果のまとめ

「第1章：新富町の概況」および「第2章：地域ニーズ」の結果を整理します。

① 地域現況のまとめ

■位置・地勢

新富町は宮崎県のほぼ中央部の沿岸地帯にあり、北は高鍋町、西は西都市、南は宮崎市と接している。総面積は61.48平方キロメートルであり、北西部は高台の畑地帯、南東部一帯は一ツ瀬川沿いにひらける平坦な水田地帯を有している。

■人口

新富町は令和2年国勢調査によると全人口16,564人の町であり、平成12年から人口減少が続いている。特に20歳代が転出超過の状態となっており、進学・就職による町外への転出が考えられる。

2050年には全人口が11,268人まで減少すると予測されており、2000年人口の約40%減少するとされている。

人口分布は、町の東部にある国道10号沿いに特に人口が集積している。

■土地利用

町東部の用途地域内は大部分を住宅用地が占めている。北部・西部には高台の畑地帯や森林が広がっている。南部一帯は平坦な水田地帯、中央部の高台は航空自衛隊の基地として利用されている。

■産業

町の産業構造は産業分類別就業者人口の割合は農業が17.2%と最も多く、基幹産業の一つとなっている。製造業は製造品出荷額が減少傾向、商業は小売業の年間商品販売額、売場面積当たり販売額ともに減少傾向にある。

■観光

観光は「航空自衛隊新田原基地」や「いちご宮崎新富サッカー場」などのスポーツ施設、「新富町温泉健康センターサン・ルピナス」など特徴のある観光地が多く存在する。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客数は大幅な減少傾向。

■交通

町の公共交通は鉄道、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーが運行しており、一定の交通空白地を解消している。また、東九州自動車道高鍋IC～西都IC間への「新富スマートインターチェンジ（仮称）」の新設整備も行われている。

■主要施設分布

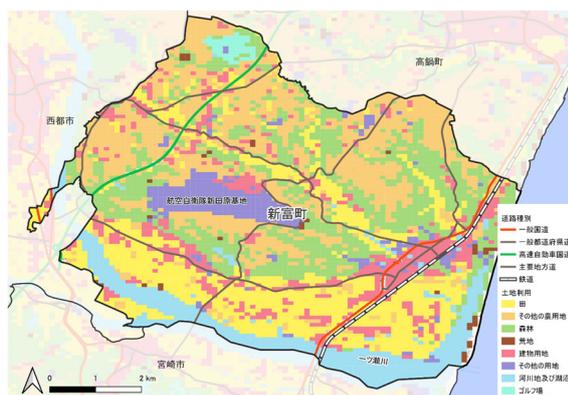
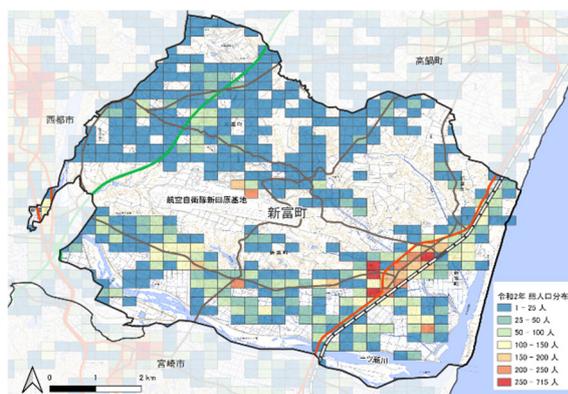
主要施設は人口が集積している町の東部に集中しており、公共施設や福祉施設など老朽化が進んでいる施設もみられる。

■教育保健福祉

子育て・教育・健康・福祉等、ライフステージに合わせた事業を行い、教育保健福祉の向上に努めている。一方、現状での町民の利用率は低い。

■基地

町の中央部高台地帯には航空自衛隊基地があり、国土防衛の役割を担っている。航空祭や基地見学など、町内外と交流する機会は定期的に設けられている。



② 上位関連計画のまとめ

■第6次新富町長期総合計画 基本構想(R4.3)

～子や孫たちが帰って来たくなるまち～

ビジョン実現に向けて、「住んでみたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」「卒業後や定年後には帰って来たい」「ここで子育てしたい」と思われるまちを目指す。

■第2期新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2.3)

～子どもが帰ってきたくなるまち～

基本目標における3つの視点

- ・「しごと」をうむ（雇用の創出）
- ・「ひと」をいかす（新しい人の流れをつくる）
- ・「まち」をつくりだす（環境に配慮した安心・安全な多世代共生型コミュニティづくり）

■新富町都市計画マスタープラン(R2.1)

～ゆたかさの実感できるまち～

- ・自然や文化と共に、必要な生活基盤の整ったアメニティのあるまちづくり
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインに取組み、住む人にやさしいまちづくり

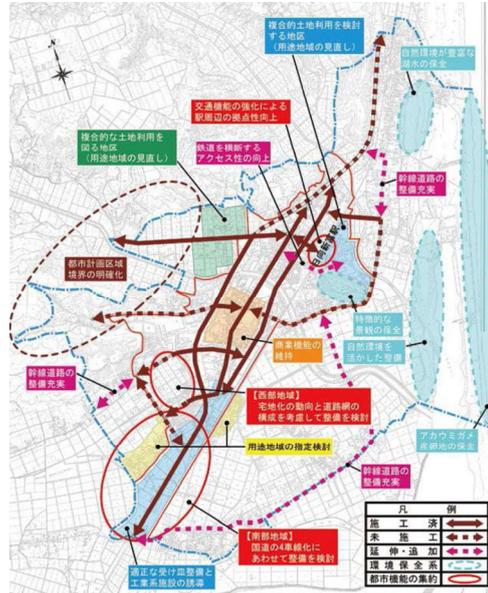
■新富町公共施設等総合管理計画(R3.11)

- ・公共施設は老朽化が進んでいる施設が多く、将来の利用者予測などを取り入れ、適切な配置を行い、コスト削減を図る必要がある。

■第2期新富町地域福祉計画・新富町地域福祉活動計画(R4.3)

～みんなで支え合い 自分らしく 安心して暮らせる やさしいまち しんとみ～

地域が抱えている種々の福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、「自助・互助・共助・公助」の連携によって地域福祉の更なる充実を図る。



③ 地域ニーズのまとめ

【地域ニーズ】

■第6次新富町長期総合計画

CS分析（重要度×満足度）結果による優先度が高い取組み
（対象：18歳以上の町民/高校3年生の町民/中学3年生の町民）

航空機の騒音対策、働く場所づくり、公共交通機関の利便性向上、公害防止対策、道路整備
日常生活の利便性向上、障がい者・高齢者福祉の充実、病院などの医療サービス体制づくり

■新富町第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

今後、特に力を入れて取り組む必要があると思われる施策
（対象：65歳以上の町民、介護予防・総合事業対象者、要支援1～2認定を受けている方）

移送サービスや公共交通などの交通機関の充実、高齢者の生きがいと活躍の場づくり
配食サービス等の食を支えるサービスの充実、家族介護者のための支援制度

2 新富町まちづくりの課題

現況整理結果をふまえた、新富町の今後のまちづくりに向けた課題を整理します。

課題 1：人口減少・少子高齢化を見据えた多世代にわたり、地域で支え合う環境の形成

- ・ 既に人口減少局面に入っている本町は、少子高齢化も進展することが予測されている。そうした時代の流れを見据えて、まちづくり分野においても持続可能な社会の実現に向けた取組を進めていくことが求められる。
- ・ 今後は、児童や高齢者、障がい者など、ノーマライゼーションの考えに沿って、地域間や世代間のつながり強化による地域全体での支え合いの取組の実現が求められる。

課題 2：全ての世代が生活しやすく、定住したくなる環境づくりによる移住・定住の促進

- ・ コロナ禍以降、テレワークや労働時間の見直しなどの働き方の変革や生活スタイルの変化が生じており、様々な世代にとって住みやすさの捉えかたも変化してきている。若者世代の価値観は多様化し、地方移住の動きも活発化している。
- ・ 本町では、これまで子育て・教育・健康・福祉等、ライフステージに合わせた事業に注力してきている。今後も特徴的な取組を推進しながら、町の魅力発信力を高めていくことが求められる。

課題 3：恵まれた自然・文化、のどかな居住環境を活かした質の高い生活基盤の創出

- ・ 近年では、地方での暮らしを再認識する動きがある中、各都市の特徴を打ち出したまちづくりの展開、SNS 等による情報発信力の強化が進んでいる。
- ・ 新富町では、富田浜や湯之宮座論梅等、特徴的な自然景観を有するほか、豊かな田畑を有している。多世代が共に暮らしていく上で、こうした自然環境や文化を活かしつつ、より質の高い生活基盤を整備していくことが求められる。

課題 4：効率的かつ効果的な公共施設更新、誰もが利用しやすい施設整備

- ・ コンパクトなまちともいえる本町ではあるが、町内には老朽化が進行している施設が多く存在しており、上位計画との整合のもと、健全な財政運営に向けて、公共施設の効率的かつ効果的な更新（建替え・廃止・複合化）に取組むことが求められる。
- ・ 施設更新時にはユニバーサルデザインやバリアフリー等の配慮により、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが利用しやすい施設整備が求められる。

課題 5：観光客の町内周遊による交流人口や関係人口の拡大

- ・ 「いちご宮崎新富サッカー場（2021年2月）」や「新富町フットボールセンター（2023年4月）」の開業で、県内外から多くの観光客が訪れるようになっている。一方、多くの人が街なかへ回遊せず、町内で時間やお金をかけていない点が課題となっている。
- ・ 今後は、来訪者が町に滞在・回遊してもらうための新たな魅力づくり、情報発信力の強化による交流人口拡大の取組、そして新富町に興味を持ってくれた方と何らかの関わりに繋がる関係人口拡大の取組を進め、地域内の雇用創出や経済活性化の実現が求められる。

課題 6：技術革新や新たな法制度を活用した官民一体となった取組の展開

- ・ 近年、デジタル技術革新とともに、交通・農業・防災など様々な分野でDX推進が進んでいる。本町でも電気自動車の導入やMaaSの導入、自動運転を見据えた取組、スマート農業、ICTやIoTを活用した防災への取り組みなどが進められている。
- ・ 今後は、新たな技術導入と合わせて、国の法制度を柔軟に活用し、官民が一体となり、新たな取組の推進が求められる。

課題 7：基地と連携したまちづくりの推進

- ・ 新富町には航空自衛隊基地があり、騒音問題等への対応といった課題を有しているが、新富町の大きな特徴であり、重要な地域の資源として捉える必要がある。
- ・ 航空機の騒音といった課題への対応を図りつつ、基地関係者と連携を図り、他の地域では得られない新たな魅力づくり、まちづくりへの取組みが求められる。